

監 事 の 意 見 書

農業保険法第53条第1項の規定により平成30年5月8日および9日に理事より提出された平成29年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分案ならびに不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

平成30年5月26日

滋賀県農業共済組合

代表監事 杉 中 明 和

監 事 石 田 俊 治

〃 寺 川 政 義